

墨田区のお知らせ

No.2111

2024年
(令和6年) 7/1

毎月1日・11日・21日発行

- ◆2面以降の主な内容
2・3面・・・介護保険料等
3～6面・・・講座・教室・催し・募集
7面・・・すこやかライフ
8面・・・つながる すみだ人

ひと、つながる。
墨田区SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

墨田区は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

発行：墨田区(広報広聴担当) ☎5608-1111代表 ☎130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

<https://www.city.sumida.lg.jp/>「すみだらしい
食育文化」って
なんだろう？

墨田区食育推進計画の 「定性的な評価」の 基準を作っています！

区では、「みんなが笑顔でたのしい食環境を通じて豊かな人生をおくる」ことをめざし、墨田区食育推進計画(以下、本計画)を策定しています。今号1面では、本計画の目標である「すみだらしい食育文化」を育むことについて、達成状況を測る指標の1つ、「定性的な評価」の基準となる独自モデルの作成状況をお知らせします。

【問合せ】健康推進課地域保健担当 ☎5608-6517

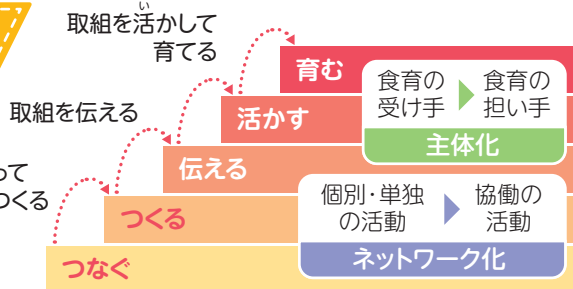
「すみだらしい食育文化」を育むために ―本計画のめざすところ

スローガン

夢をカタチに！ 手間かけて みんなでつくる すみだの食育
“食を通じて育む区民一人ひとりの豊かな人生”

食を通じて実現したい“夢”を区民等と区が共有し、その実現に向けて、世代や分野、地域を超えた多様な主体がつながり、“手間かけて みんなで”創り上げていく協働の環境を実現します。また、区民一人ひとりが自ら食育の取組を実践し、その体験から得た感動を原動力に、さらにみんなで食育の取組を創り合う“協創”の実践を大切に、これを推進していきます。

5つの行動ステップ による食育の展開 (すみだ方式)

「つなぐ」を
基本として
推進するよ！

5つの基本目標



食で「ひと」を育む

多様な主体をつなぎ、創造的な食育を推進する人づくりの視点



食で「まち」を育む

食を通じた出会いが豊かさを生む魅力あるまちづくりの視点



食で「交流」を育む

多様な人々が集い、一緒に作って食べるなどの「協食」の視点



食で「安心」を育む

食の安心・安全、災害時の食支援に関わる仕組みづくりの視点



食で「協働」を育む

食に関わる多様な主体によるネットワークづくりの視点

5つの視点から、
様々な食育の取組を
推進しています！

「定性的な評価」の基準(独自モデル)の作成 ―「すみだらしい食育文化」を再認識する！

本計画では、基本目標の達成状況を「定量的な評価」「定性的な評価」「特徴的な活動事例」の3つで評価しています。

定量的な評価

区の取組の達成度や区民へのアンケート調査結果等の数値による評価

定性的な評価

食育の実践から育まれた区民・区の意識や行動の変化を評価

特徴的な活動事例

特徴的な食育活動の事例を集め、受け手や担い手へのヒアリング等により評価

このうちの「定性的な評価」について、現在区民等と区が協力し、評価のための基準となる独自モデルを作成しています。

基準作りに向けた方針

「すみだらしい食育文化」の“暗黙知”の明確化

すみだの食育
ってこんな
感じだね！この活動って
すみだっぽい
なあ...

明確化に向けて、区民等と区で
“手間かけて みんなで”合意しながら進めます！

検討ワークショップの開催

今年2月、基準作りの第一歩として、本計画の策定に携わった食育関係者と区職員でワークショップを実施しました。



参加者の声

私たちが食育活動で何を大切にしてきたのか、何を育もうとしてきたのか、区民と区の立場から「すみだらしい食育」への想いを言葉にして伝え合うとても良い機会になりました。各々が肌感覚で理解していた「すみだらしさ」から共通認識を見いだし、取組を評価する基準が作れたら、活動を見直したり、新たに活動を始めたりするときの参考にもなりますからね。今後はさらに参加者を広げて検討されるようなので、様々な方と話をし、創り上げていくプロセスと一緒に歩めることが、今から楽しみです！

―すみだ食育goodネットの皆さん

今後のスケジュール

令和6年度

- 検討ワークショップの開催
- 基準による評価の試行、基準のブラッシュアップ

令和7・8年度

- 基準による食育の実践事例の評価

ワークショップ
実施報告は
こちら▶評価内容は、
次期食育推進計画の
策定に活用して
いきます！



決定通知書を送付します 介護保険料

65歳以上の方の令和6年度介護保険料(年額)が決定しました。この保険料額は、確定した今年度の住民税課税状況に基づき算出したもので、4月～7年3月の1年間分です。対象となる方には、今月中旬に「介護保険料通知書(決定通知書)」を送付します。

介護保険料の納付方法は原則、公的年金からの特別徴収です。ただし、▶老齢(退職)・遺族・障害年金の年額が18万円未満の方 ▶65歳の誕生日から6か月以上経過していない方 ▶区に転入して6か月以上経過していない方 ▶介護保険料が減額になった方 などは、納付書や口座振替で納める普通徴収となります。納付書で納める方には、決定通知書に7月分～9月分の納付書を同封します。各納期限までに、問合せ先、各出張所・金融機関・コンビニエンスストア、スマートフォンアプリで納めてください。

【問合せ】介護保険課資格・保険料担当(区役所4階) ☎5608-6937



送付します 介護保険負担割合証

8月1日時点で要介護(要支援)認定または介護予防・生活支援サービスを受けている方に、新しい「介護保険負担割合証」(薄緑色)を今月中に送付します。介護サービスを利用している方は、ケアマネジャーまたは事業所、入所中の施設に負担割合証をご提示ください。現在お持ちの負担割合証は、8月1日以降に問合せ先や各出張所へ持参するか、郵送でご返却ください。

【問合せ】〒130-8640介護保険課給付・事業者担当(区役所4階) ☎5608-6149



納入通知書を送付します 国民健康保険料の「公的年金からの特別徴収」

特別徴収の対象となる世帯は、世帯主の公的年金から、同じ世帯の国民健康保険加入者全員分の保険料が徴収されます。今月中旬に対象世帯の世帯主へ納入通知書を送付します。また、新たに特別徴収となる世帯は、10月分から特別徴収が始まりますので、9月分までは納付書でお支払いください。

なお、口座振替をご希望の場合は、変更申出書の提出が必要です。すでに口座振替を利用中の世帯は、引き続き口座振替となります。

【対象】次の全ての要件を満たす世帯▶世帯主が国民健康保険に加入している ▶同じ世帯の国民健康保険加入者が全員65歳～74歳である ▶世帯主の年金受給額が年間18万円以上である ▶介護保険料が年金から徴収されている ▶国民健康保険料と介護保険料の合算額が年金受給額の1/2を超えない**【問合せ】**国保年金課こくほ資格係 ☎5608-6122



ご存じですか 国民年金保険料の免除制度等

国民年金制度には、保険料の納付が困難な方のために「保険料免除制度」と「納付猶予制度」があります。詳細はお問い合わせください。

【対象】本人とその配偶者(保険料免除制度は世帯主も)の前年の所得が一定基準以下の方など**【免除・猶予期間】**申請書の受理月から2年1か月前まで *すでに納付済みの月を除く**【問合せ】**国保年金課国民年金係 ☎5608-6130



送付します 後期高齢者医療被保険者証

■保険証の更新と自己負担割合の判定

8月からの新しい保険証(青竹色/有効期限は7年7月31日)を、7月8日頃に簡易書留で送付します。

また、医療機関等の窓口で支払う自己負担割合を、令和6年度の住民税課税所得等に基づき判定します。判定基準の詳細は下表をご覧ください。

判定基準	自己負担割合(一部負担金の割合)
同じ世帯の被保険者の中に住民税課税所得が145万円以上の方がいる場合	3割
次の全てに該当する場合▶同じ世帯の被保険者の中に住民税課税所得が28万円以上145万円未満の方がいる ▶同じ世帯の被保険者全員の「年金収入」と「その他の合計所得金額」の合計額が320万円以上(被保険者が1人の場合は合計額200万円以上)である	2割
次のいずれかに該当する場合▶住民税非課税世帯である ▶同じ世帯の被保険者全員の住民税課税所得がいずれも28万円未満である ▶同じ世帯の被保険者の中に住民税課税所得が28万円以上145万円未満の方がいるが、同じ世帯全員の被保険者の「年金収入」と「その他の合計所得金額」の合計額が320万円未満(被保険者が1人の場合は合計額200万円未満)である	1割

■限度額適用・標準負担額減額認定証(減額認定証)、限度額適用認定証(限度額認定証)の更新

各認定証がすでに交付されていて、8月以降も引き続き対象となる方には、7月17日頃に新しい認定証を普通郵便で送付します。各認定証を保険証と併せて医療機関等の窓口に提示すると、各認定証に応じた保険適用の医療費の自己負担限度額が適用されます。

【対象】▶減額認定証＝保険証の割合が1割かつ世帯全員が住民税非課税の方で、交付の申請をした方 ▶限度額認定証＝保険証の割合が3割かつ同一世帯の被保険者の住民税課税所得がいずれも690万円未満の方で、交付の申請をした方

■紙の保険証と各認定証の交付終了

12月2日からマイナンバーカードと保険証が一体化され、同日から紙の保険証、各認定証の新規交付は終了します。12月1日までに交付された各証は、住所・自己負担割合・適用区分等に変更がなければ、各証に記載の有効期限(最長で7年7月

31日)まで使えます。

【問合せ】国保年金課長寿医療(後期高齢者医療)資格・給付担当 ☎5608-6192 *詳細は区HPを参照



禁酒・禁煙の観覧席です 障害のある方のための隅田川花火大会観覧席

【開設時間】7月27日(土)午後5時半～8時半 *荒天等の場合は中止**【ところ】**隅田公園そよ風ひろば(向島1-3)**【対象】**区内在住で身体障害者手帳または愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方 *障害のある方1人につき18歳以上の介助者1人の付添いが必要**【定員】**75組(抽選)**【費用】**無料**【申込み】**住所、氏名(フリガナ)、年齢、電話番号、障害の種類と級(度)、車椅子利用の有無、介助者の氏名(フリガナ)・年齢を往復はがきで、7月10日(必着)までに墨田区障害者団体連合会(〒130-0014亀沢4-18-11・亀沢のぞみの家内) ☎・FAX3624-3154へ *抽選結果は7月17日以降に通知**【担当課】**障害者福祉課



涼める場所を開放しています 区内施設での暑さ回避

過去に例のない危険な暑さが予測される場合に、環境省から熱中症特別警戒アラートが発表されます。発表されたときは外出を控え、こまめに水分・塩分を補給しながら涼しい場所で過ごしましょう。

また、暑い日の外出中に一休みできるよう、主に区内在住の高齢者を対象とした「涼み処」を開設しているほか、一部の区内施設をクーリングシェルターとして指定しました。さらに、昨年度に引き続き、ひと涼みスポット薬局も開放しています。右ののぼり旗が立つ施設等は誰でも涼めますので、ぜひ、ご利用ください。各施設の詳細は区HPをご覧ください。

【問合せ】▶涼み処＝高齢者福祉課支援係 ☎5608-6168 ▶ひと涼みスポット薬局＝健康推進課地域保健担当 ☎3611-6135 ▶その他＝環境保全課環境管理担当 ☎5608-6207



区政情報番組

ウィークリー すみだ

7月の番組表



キャスター
大山美佳さん

毎日、午前9時、正午、午後4・8時から地上デジタル11チャンネルで放送しています(各15分間)。なお、放送終了後は区HPでご覧になれます。

【問合せ】広報広聴担当 ☎5608-6220

知=すみだのそこが知りたい 特=特集 レ=レッツスポーツinすみだ

放映日	午前9時	正午	午後4時	午後8時
7月7日(日)～13日(土)	知 すみだの熱中症・食中毒予防			
7月14日(日)～20日(土)	特 環境にやさしい持続可能なすみだ	知 すみだの熱中症・食中毒予防	特 環境にやさしい持続可能なすみだ	知 すみだの熱中症・食中毒予防
7月21日(日)～27日(土)	レ 墨田コンドルス・二葉ブレイブス			
7月28日(日)～8月3日(土)	レ 墨田コンドルス・二葉ブレイブス	特 環境にやさしい持続可能なすみだ	レ 墨田コンドルス・二葉ブレイブス	特 環境にやさしい持続可能なすみだ

*内容が一部変更になる場合あり
*ケーブルテレビへの加入・問合せは、株式会社J:COM東京すみだ・台東 ☎0120-999-000へ

大切な一票を^い活かし、投票しましょう

東京都知事選挙

7月7日(日)は、東京都知事選挙の投票日です。必ず投票しましょう。仕事やレジャー等で当日に投票できない方は、7月6日(土)まで期日前投票が利用できます。詳細は、送付した入場整理券をご覧ください。

【投票日時】7月7日(日)午前7時～午後8時**【問合せ】**選挙管理委員会事務局☎5608-6320

受診票を送付しました

75歳以上の健康診査等

区では、75歳以上の方に健康診査を実施しています。対象となる方には、6月末に受診票を送付しましたので、忘れずに実施医療機関で受診してください。受診票が届かない場合や、紛失した場合は、「すみだ けんしんダイヤル」へお問い合わせください。

【費用】無料**【問合せ】**▶すみだ けんしんダイヤル☎5608-1599 *受け付けは月曜日～金曜日の午前9時～午後6時(祝日・年末年始を除く)▶健康推進課地域保健担当☎5608-8514

種別	対象	実施期間
75歳以上の健康診査	区内在住の75歳以上で、後期高齢者医療制度に加入している方 *一定の障害があると認定された方は65歳以上	11月30日(土)まで
生活習慣病予防健康診査	区内在住の75歳以上で、制度上ほかの健康診査を受ける機会がない方(生活保護受給者等)	

- ① いずれの実施期間も医療機関の休診日を除きます。
- ② 9月以降は大変混み合いますので、早めの受診をお願いします。
- ③ 区が実施する「特定健康診査」と「生活習慣病予防健康診査」の対象となる40歳～74歳の方には、10月31日(木)まで健康診査を実施しています。

31日はサイクルの日

自転車のリユース・リサイクルと羽毛布団のリサイクル

家庭で不用になった、まだ乗れる自転車を回収し、アジアやアフリカへ届ける自転車リユース・リサイクル事業と、羽毛布団のリサイクル事業を実施します。なお、粗大ごみとしての回収ではありません。

【とき】7月31日(水)午前9時～午後2時 *正午～午後1時を除く**【ところ】**すみだ清掃事務所(業平5-6-2)**【回収品目(自転車)】**乗車可能な次のいずれかの自転車▶大人用自転車 ▶子ども用自転車 ▶電動アシスト自転車 ▶マウンテンバイク ▶折り畳み式自転車 *パンクしているものも可 *ストライダーは不可**【回収品目(羽毛布団)】**ダウン率50%以上のもの**【対象】**区内在住在勤の方 *事業者を除く**【費用】**無料**【申込み】**7月24日までにオンライン申請、電話で、すみだ清掃事務所☎5819-2572へ



講座・教室・催し

内 = 内容 **種** = 種別 **対** = 対象 **定** = 定員 **費** = 費用・入場料 **持** = 持ち物 **申** = 申込み **問** = 問合せ **担** = 担当課

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
暮らし	食品ロスについて考える料理教室「サルベージクッキング」	7月21日(日)午前11時～午後1時半	すみだ共生社会推進センター(押上2-12-7-111)	内 フードドライブで集まった未利用食品を使って料理する方 対 区内在住の方 定 先着20人 費 無料 持 エプロン、三角巾、布巾、筆記用具 申 事前にオンライン申請、電話で、環境政策課環境政策担当☎5608-6209へ *受け付けは7月16日まで
福祉・健康	スマートフォンの疑問や不安についての定期相談会	7月4日～8月29日の毎週木曜日午前9時半～午後0時半 *相談時間は30分(30分ごとに受け付け)	区民相談コーナー(区役所1階)	対 60歳以上の方 定 各先着1人 費 無料 申 当日直接会場へ 問 高齢者福祉課支援係☎5608-6168

申込期限は7月31日です

生活保護受給世帯等に対するエアコン購入費助成金

生活保護受給世帯および令和5年度住民税非課税世帯に対し、エアコンの購入・設置費を一部助成しています。申込期限は7月31日です。以下の対象に該当する世帯で、助成を希望する場合は、期限までにお問い合わせください。

【対象】生活保護受給世帯および令和5年度住民税非課税世帯のうち、自宅にエアコンがない、または故障などでエアコンが1台も動かない世帯 *詳細は区HPを参照**【問合せ】**墨田区生活保護受給世帯等エアコン購入費助成専用ダイヤル☎5608-1597 *受け付けは月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く)

申請期限はいずれも9月30日です

令和6年度墨田区価格高騰重点支援給付金「新たな非課税世帯等給付金・定額減税補足給付金(調整給付金)」

それぞれの対象者には順次、確認書を送付していますので、期限までに申請してください。

■新たな非課税世帯等給付金

物価高騰の影響が大きい世帯(個人住民税非課税等)に対し、給付金を支給します。給付金額や対象等の詳細は下表をご覧ください。

【注意事項】令和5年度非課税世帯等給付金(非課税世帯7万円、均等割のみ課税世帯10万円等)の給付対象世帯主がいる世帯は対象外(未申請、辞退を含む)

給付金額	対象	申込み
1世帯当たり10万円	6年6月3日時点で墨田区に住民登録があり、令和6年度の個人住民税が非課税または均等割のみ課税の方だけで構成されている世帯	オンライン申請(確認書等にある二次元コードを読み取り)か、確認書と必要書類を同封の返信用封筒で、9月30日(消印有効)までに厚生課臨時特別給付金担当へ
児童1人当たり5万円(こども加算)	上記に該当する世帯で、平成18年4月2日以降に生まれた児童がいる世帯	

- ① 6年6月4日以降に生まれた児童や、同一世帯ではないが扶養している児童も給付対象ですが、確認書は送付されません。支給を希望する場合は問合せ先へご連絡ください。連絡がない場合は受給できません。
- ② 支給対象者で確認書が届かない場合は、問合せ先へご連絡ください。
- ③ 配偶者からの暴力を理由に避難している等、配慮が必要な方も、本給付金の対象となる可能性があります。詳細は問い合わせるか、区HPをご覧ください。
- ④ 支給までは受け付け完了後、おおむね3週間～4週間程度かかります。提出した書類等に不備がある場合は、支給が遅れる可能性があります。

■定額減税補足給付金(調整給付金)

本紙5月11日号3面でお知らせした定額減税(個人住民税1万円、所得税3万円)において、減税しきれないと見込まれる方に対し、下図のとおり調整給付金を支給します。詳細は区HPをご覧ください。

【対象】次の全ての要件を満たす方▶令和6年度個人住民税が墨田区から課税されている(6年1月1日時点で墨田区に住民登録がある等)▶定額減税で減税しきれないと見込まれる**【振込予定日】**7月中旬以降順次**【申請期限】**9月30日



調整給付金額 所得税分控除不足額 と 個人住民税分控除不足額 の合計を1万円単位で切り上げた額			
所得税分控除不足額	=	定額減税可能額 3万円×(本人+扶養親族数)	－ 令和6年分推計所得税額
個人住民税分控除不足額	=	定額減税可能額 1万円×(本人+扶養親族数)	－ 令和6年度分個人住民税額
① 令和6年分の所得税額が確定した後、給付額に不足があることが判明した場合は、令和7年度に追加で給付する予定です。 ② いずれも、扶養親族は国外居住者を除きます。			

【問合せ】価格高騰重点支援給付コールセンター☎6738-9171 *受け付けは月曜日～金曜日の午前8時半～午後5時(祝日を除く)

講座・教室・催し

内 = 内容 種 = 種別 対 = 対象 定 = 定員 費 = 費用・入場料 持 = 持ち物 申 = 申込み 問 = 問合せ 担 = 担当課



区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
健康・福祉	オレンジカフェすみだ	7月10日(水)・18日(木)午後2時～3時半 	▶10日=八広はなみずき高齢者支援総合センター(八広5-18-23) ▶18日=本所地域プラザ(本所1-13-4)	内 認知症に関する情報交換や悩みなどの共有、交流 *個別相談もあり 対 認知症の方や認知症への不安がある方やその家族、ボランティア等 費 無料 申 当日直接会場へ 問 ▶10日=八広はなみずき高齢者支援総合センター☎3610-6541 ▶18日=同愛高齢者支援総合センター☎3624-6541 担 高齢者福祉課
	“実践形式で学ぶ”Zoom講座(誰でも簡単!接続方法編)	7月18日(木)午前10時～11時半	立花ゆうゆう館(立花6-8-1-102)	対 区内在住で60歳以上の方 定 10人(抽選) 費 無料 持 個人登録証 申 7月14日までの午前9時～午後5時に立花ゆうゆう館☎3613-3911へ 担 高齢者福祉課
	弁護士による権利擁護法律相談	7月18日(木)午後1時半～4時半	すみだボランティアセンター(東向島2-17-14)	内 権利擁護相談、親族後見人相談、福祉サービス苦情相談 対 高齢者、知的障害・精神障害のある方とその関係者 定 先着3人 費 無料 申 事前に電話で、すみだ福祉サービス権利擁護センター☎5655-2940へ
	認知症になっても安心して暮らせる「ホーム」の選び方 	7月20日(土)午後2時～3時半	梅若橋コミュニティ会館(堤通2-9-1)	内 高齢者施設の特徴や選定方法等を学ぶ 対 区内在住在勤の方 定 先着20人 費 無料 申 事前に、うめわか高齢者支援総合センター(墨田1-4-4・シルバープラザ梅若内)☎5630-6541へ *受け付けは月曜日～土曜日の午前9時～午後6時(祝日を除く) 担 高齢者福祉課
	むこうじまセミナー「介護施設の暮らし方・接し方」	7月23日(火)午後1時半～2時半	すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)	内 認知症の方が利用する施設の特徴等を学ぶ 対 区内在住在勤の方 定 先着30人 費 無料 申 事前に、むこうじま高齢者支援総合センター(東向島2-36-11・ベレール向島内)☎3618-6541へ *受け付けは月曜日～土曜日の午前9時～午後6時(祝日を除く) 担 高齢者福祉課
	健康セミナー「健康長寿 ^{ひげつ} の秘訣!“元気な毎日は健康な歯と骨から”」 	7月25日(木)午後2時～4時	すみだ共生社会推進センター(押上2-12-7-111)	内 加齢による体の変化や口の健康、カルシウムアップの食事を学ぶ *骨密度測定あり(測定のための参加は不可) 対 区内在住在勤で20歳～70歳の方 定 先着30人 費 無料 申 7月2日午前9時からオンライン申請 問 向島保健センター☎3611-6135 
	難病講演会「パーキンソン病の運動療法“椅子に座ってできる自主トレ”」 	7月30日(火)午後2時～4時 *受け付けは午後1時半～		内 運動療法の講義と実践、すみだパーキンソン交流会の紹介 【講師】森山義尚氏(帝京平成大学講師・理学療法士) 対 区内在住在勤でパーキンソン病の方やその家族・支援者 定 先着30人 費 無料 持 飲物、タオル *動きやすい服装で参加 申 事前に電話で、本所保健センター☎3622-9137へ
	身体障害者向け「バリアフリーヨガ教室」(全4回)	8月2日～23日の毎週金曜日午後1時半～3時半	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)	対 区内在住で身体に障害のある方 定 12人(抽選) 費 無料 申 教室名・住所・氏名・電話番号・ファクス番号を直接または電話、ファクスで、7月7日までに、すみだ福祉保健センター☎5608-3721・FAX5608-3720へ *申込時に手話通訳・ヒアリング(磁気)ループの希望可
子育て・教育	“シールラリーでひきふね図書館を知ろう!”としょかんたんけんツアー 	7月20日(土)・21日(日)▶午後1時半～▶午後2時半～▶午後3時半～ *時間はいずれも45分	ひきふね図書館(京島1-36-5)	対 区内在住在学中で、発達障害・知的障害・身体障害等で読書支援が必要な3歳児～小学生 *保護者の同伴が必要 定 各先着1人 費 無料 申 7月1日午前9時からオンライン申請か、直接または電話で、ひきふね図書館☎5655-2350へ 
	一緒につくろう!“子どものための条例”子どもの意見聴取ワークショップ 	▶中学生、高校生=7月23日(火)・30日(火)午前9時～午後4時、8月1日(木)午前9時～正午▶小学生=7月24日(水)・31日(水)午前9時～午後4時、8月1日(木)午前9時～正午	区役所会議室81(8階)・121(12階)、わんぱく天国(押上1-47-8)など	【テーマ】子どものための条例検討会議 対 区内在住在学の小学校4年生～高校生で、全日程参加できる方 定 各20人(抽選) 費 無料 持 筆記用具、飲物 申 オンライン申請か、直接または電話で、7月9日までに子育て支援課子育て計画担当(区役所4階)☎5608-6084へ 
	親子料理教室「親子で一緒に!野菜を使った簡単おやつを作ろう」	7月23日(火)午後1時半～3時半	すみだ共生社会推進センター(押上2-12-7-111)	対 区内在住で3歳以上の未就学児とその保護者(2人1組) 定 先着6組 費 無料 持 エプロン、三角巾またはバンダナ、手拭きタオル、マスク、飲物 申 7月2日から電話で、本所保健センター☎3622-9137へ
	夏休みすみだ環境プログラム	*いずれも10分前までに集合		申 7月10日までにオンライン申請 問 環境保全課環境管理担当☎5608-6207 
	▶第1回「都会の地下にある巨大な変電所へ行こう!」	7月24日(水)午前9時半～11時半	新豊洲変電所(江東区豊洲6-2-15)【集合場所】新豊洲駅改札	対 区内在住在学の小学校4年生～中学生とその父母(2人1組) 定 12組(抽選) 費 無料 持 筆記用具、飲物 *歩きやすい服装で参加
	▶第2回「楽しく!おいしく!親子でエコ・クッキング®」	7月26日(金)午前10時15分～午後2時半	がすてなーに ガスの科学館(江東区豊洲6-1-1)	対 区内在住在学の小学生とその保護者(2人1組) 定 8組(抽選) 費 1組1000円 持 エプロン、三角巾、ハンドタオル、室内履き(子どもはスリッパ不可) 
	▶第3回「野菜クイズに挑戦とトイレットペーパーの芯でまるまる〇〇づくり」	7月30日(火)午後1時半～3時	区役所会議室121(12階) ◀第3回 ▼第4回 	内 クイズで野菜を学び、トイレットペーパーの芯を使って自由に工作する 対 区内在住在学の小・中学生とその保護者(2人1組) 定 12組(抽選) 費 無料 持 クレヨン、のり、はさみ *汚れても構わない服装で参加
	▶第4回「プラスチックごみ削減ワークショップ“ペットボトルの水平リサイクル”」 	8月1日(木)午後2時～3時半		内 プラスチックごみのリサイクル方法と、風呂敷を使ったペットボトルの運搬方法などを学ぶ 対 区内在住在学の小・中学生とその保護者(2人1組) 定 15組(抽選) 費 無料
	夏の親子料理教室“学校給食のメニュー(たこめし、トマト肉じゃが、豆乳ゼリーポンチ)を作ろう” 	7月26日(金)・29日(月)午前10時半～午後2時	▶26日=八広地域プラザ(八広4-35-17) ▶29日=すみだ共生社会推進センター(押上2-12-7-111)	対 区内在住の小・中学生とその保護者 定 各12人(抽選) 費 無料 持 エプロン、三角巾、布巾 申 希望日、保護者の氏名・電話番号、子どもの氏名・年齢・学校名、食物アレルギーの有無(有の場合はアレルギー食品名)をEメールで、7月10日までに学務課給食保健・就学相談担当☎5608-6305・✉gakumu@city.sumida.lg.jpへ *Eメールの件名は「夏の親子料理教室」 *抽選結果は7月19日までにEメールで通知
	吾嬬の里 親子パン教室「親子で作ろう!えだまめコーンパン」	7月28日(日)午前10時～正午	八広地域プラザ(八広4-35-17)	対 小学生とその保護者 定 先着10組 費 1組1000円 持 エプロン、三角巾、手拭きタオル、保冷バッグ、マスク、飲物 申 7月2日から八広地域プラザ☎6657-0471へ *受け付けは7月21日までの午前9時～午後8時(7月16日を除く) 担 地域活動推進課

講座・教室・催し

内 = 内容 種 = 種別 対 = 対象 定 = 定員 費 = 費用・入場料 持 = 持ち物 申 = 申込み 問 = 問合せ 担 = 担当課



区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
子育て・教育	親子で林業機械操縦体験 	8月1日(木)午前7時半～午後5時 *午前7時20分までに区役所1階正面玄関前に集合	栃木県鹿沼市入栗野 *往復バスを使用	内 森林のことを学び、林業機械の操縦を体験する 対 区内在住在学で小学生以上の子どもとその保護者 定 15人(抽選) 費 無料 申 7月10日までにオンライン申請 問 環境保全課緑化推進担当 ☎5608-6208 *当選者には7月19日までに通知
	スポーツ吹き矢体験	8月1日(木)午前10時～正午	梅若ゆうゆう館(墨田1-4-4・シルバープラザ梅若内)	【講師】墨田区スポーツウエルネス吹矢協会会員 対 区内在住の小学生 定 12人(抽選) *家族の見学可 費 無料 申 7月16日までの午前9時～午後5時に梅若ゆうゆう館 ☎5630-8630へ 問 高齢者福祉課
	“恐竜のプラモデルと迫力あるジオラマを作る”孫と楽しむプラモデル教室 	8月1日(木)午後1時半～4時半		【講師】オオゴシトモエ氏(プロモデラー) 対 区内在住で60歳以上の方と小学生(2人1組) *家族の見学可 定 10組(抽選) 費 500円(教材費) 申 7月16日までの午前9時～午後5時に梅若ゆうゆう館 ☎5630-8630へ *申込先に見本を展示 担 高齢者福祉課
	長野の郷土料理“調べて作って食べてみよう”	8月3日(土)▶午前10時～正午 ▶午後1時半～3時半	フクシ・エンタープライズ 墨田フィールド(区総合運動場)(堤通2-11-1)	内 「おやき」を調理し、理解を深める 対 小学生 定 各先着8人 費 各800円 申 事前にフクシ・エンタープライズ墨田フィールド ☎3611-9070へ *内容等の詳細は問い合わせるか、申込先HPを参照 担 スポーツ振興課
	夏の学童水泳講習会(全6回)  小学校1・2年生クラス  小学校3年生以上クラス	8月6日(火)・7日(水)・8日(木)・13日(火)・14日(水)・15日(木)▶小学校1・2年生クラス(水深90cm)=午前9時～10時20分▶小学校3年生以上クラス(水深110cm)=午前10時半～正午	両国屋内プール(横網1-8-1) 	対 区内在住在学の小学生 *小学校1・2年生は保護者の送迎が必要 定 ▶小学校1・2年生クラス=先着50人 ▶小学校3年生以上クラス=先着60人 費 各4000円 *本講習会指定の帽子がない場合は別途600円(帽子代)が必要 申 7月2日午前7時からオンライン申請(左記各コード) *受け付けは7月19日午後8時まで *受講者は7月28日(日)午後1時～2時または7月29日(月)午後5時～6時に両国屋内プールで手続が必要 問 ▶墨田区水泳連盟 ☎bsuiren2023@gmail.com ▶スポーツ振興課スポーツ振興担当 ☎5608-6312
	“食品の加工・流通を学ぶ”食育学習見学会「親子で楽しむバスハイク」 	8月8日(木)午前8時50分～午後4時 *区役所1階正面玄関前に集合	雪印メグミルク株式会社野田工場(千葉県野田市上三ヶ尾字平井256-1)、キッコーマンもの知りしょうゆ館(千葉県野田市野田110)	対 区内在住在学の小・中学生とその保護者 定 24人(抽選) 費 無料 持 昼食、飲物、帽子、レジャーシート *動きやすい服装で参加(サンダル不可) 申 住所、保護者の氏名・電話番号、子どもの氏名・年齢・学校名をEメールで、7月10日までに学務課給食保健・就学相談担当 ☎5608-6305・☎gakumu@city.sumida.lg.jpへ *Eメールの件名は「親子で楽しむバスハイク」 *当選結果はEメールで通知
仕事・産業	東京都子育て支援員研修(第2期)「地域保育コース」「地域子育て支援コース」「放課後児童コース」「社会的養護コース」  地域保育コース  地域子育て支援コース  放課後児童コース  社会的養護コース  研修全般	9月～ *日程の詳細は、募集要項または各申込先HPを参照	オンラインで受講 *集合研修あり(新宿区等で開催)	内 保育や子育て支援の分野で従事するうえで必要な知識や技能等を学ぶ 対 都内在住在勤で、子育て支援員として就業する意欲がある方 費 無料 *テキスト代等一部自己負担あり 申 オンライン申請(左記各コード)か、申込書を簡易書留で、7月16日(消印有効)までに各申込先へ 問 ▶地域保育コース=東京都福祉保健財団 ☎3344-8533 ▶地域子育て支援コース=保健福祉振興財団 ☎6261-0307 ▶放課後児童コース=株式会社ポピンズプロフェッショナル ☎3447-5826 ▶社会的養護コース=株式会社東京リーガルマインド ☎5913-6225 ▶研修全般=都福祉局子供・子育て支援部企画課 ☎5320-4121 ▶募集要項・申込書の配布=子育て支援課子育て計画担当(区役所4階) ☎5608-6084
	生涯現役セミナー「シニア期に向けた暮らしと働き方」 	7月31日(水)午後1時～3時45分 *開場は午後0時半	すみだ産業会館(江東橋3-9-10)	内 シニア期に向けたライフプランから今後の働き方を考える 対 55歳以上で、求職中の方やこれから就職活動を始めようと考えている方 定 先着30人 費 無料 持 筆記用具 申 事前にオンライン申請、電話で、セミナー予約専用ダイヤル ☎5422-1399へ *電話での受け付けは月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く) 問 ▶東京しごとセンターシニアコーナー ☎5211-2335 ▶経営支援課経営支援担当 ☎5608-6185
文化・スポーツ	“畳の上の格闘技！”競技かるた入門	7月20日(土)午後2時～4時	ひきふね図書館(京島1-36-5)	対 小学校5年生以上 定 先着16人 費 無料 申 7月1日午前9時からオンライン申請、電話で、ひきふね図書館 ☎5655-2350へ
	音響・照明 基本の「き」「プロから学ぶ音と光の扱い方」(各全2回)	▶音響コース=8月2日(金)午前10時～午後5時、8月4日(日)午前10時～午後6時▶照明コース=8月3日(土)午前10時～午後5時、8月4日(日)午前10時～午後6時	曳舟文化センター(京島1-38-11)	内 音響または照明の扱い方の理論とテクニックを、現役のプロから教わる *各コース2日目は地域の演奏家とともに模擬公演実習を実施 対 高校生以上 定 各先着20人 費 各2000円 申 事前にオンライン申請、電話で、曳舟文化センター ☎3616-3951へ 担 文化芸術振興課
	区民スポーツ祭「軟式野球大会」 	9月1日～11月3日の毎週日曜日午前8時～午後4時	墨田野球場(墨田四丁目地先)	対 区内在住在勤者で構成するチーム 費 1チーム2万2000円 申 費用を持って直接、7月10日～19日午後4時に次のいずれかの申込先へ▶福祿スポーツ(石原1-31-7)▶ヤナギスポーツ(横川4-1-2)▶コカンスポーツ(墨田1-9-14)▶スポーツ振興課スポーツ振興担当(区役所14階) *代表者会議を8月15日(木)午後7時から曳舟文化センター(京島1-38-11)で実施 問 墨田区軟式野球連盟 ☎070-4726-0322 担 スポーツ振興課
	区民スポーツ祭「少年野球大会」	9月1日～10月27日の日曜日・祝日午前8時～午後6時 *9月29日、10月20日を除く	隅田公園少年野球場(向島5-6-13)ほか	対 区内の少年野球チーム 費 1チーム2万円 申 費用を持って直接、7月21日午前9時～11時に隅田公園少年野球場へ *代表者会議を8月18日(日)午後5時半から、すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)で実施 問 墨田区少年野球連盟事務局 栗原 ☎090-4426-4193 担 スポーツ振興課
	区民スポーツ祭「陸上競技大会」“区民陸上競技会とオープン参加の記録会” 	9月15日(日)午前9時～午後5時	フクシ・エンタープライズ 墨田フィールド(区総合運動場)(堤通2-11-1)	対 ▶競技会=区内在住在勤在学の方 ▶オープン=小学生以上 定 先着400人 費 1種目▶小学生=500円▶中学生以上=1000円 申 事前にオンライン申請 問 ▶墨田区陸上競技協会 中本 ☎sumida.track.field@gmail.com ▶スポーツ振興課スポーツ振興担当 ☎5608-6312 *動きやすい服装・靴で参加
ベントイ	第18回勝海舟フォーラム2024 	7月15日(祝)午前9時半～11時半 *開場は午前9時	すみだリバーサイドホール2階イベントホール(区役所に併設)	内 勝海舟に関する講演 定 先着700人 費 無料 申 当日直接会場へ 問 ▶勝海舟フォーラム実行委員会 ☎kaisyuforum@gmail.com ▶観光課観光担当 ☎5608-6500

☎ = 電話 FAX = ファクス ☒ = Eメール HP = ホームページ

広告 「暑い夏。畳を替えて気分も変えてみませんか？」気軽にお電話下さい。あなたの町の(有)たたみ工房さいとう 緑四(三ツ目通り) ☎03-3631-9591

募 集

内 = 内容 種 = 種別 対 = 対象 定 = 定員 選 = 選考方法 費 = 費用 持 = 持ち物 申 = 申込み 問 = 問合せ 担 = 担当課

区分	名称	内容・対象等	申込み・問合せ等
暮らし	都営住宅（墨田区割当）・区営住宅入居者の募集 	【都営住宅の募集戸数】▶2人以上世帯向け＝7戸 【区営住宅の募集戸数】▶単身以上世帯向け＝1戸 ▶2人以上世帯向け＝5戸 ▶単身以上世帯向けで、居室内で病死等があった住宅＝1戸 ▶2人以上世帯向けで、居室内で病死等があった住宅＝1戸 対 区内在住の方 * 区営住宅は継続して1年以上 * いずれもほかにも要件あり(詳細は募集案内を参照)	【募集案内と申込書の配布期間／配布場所】7月10日(水)～19日(金)／住宅課(区役所9階)、区民情報コーナー(区役所1階)、各出張所 * 土・日曜日、祝日は区民情報コーナーのみ * 区民情報コーナーは午前8時～午後9時(初日は午前8時半～、最終日は午後5時まで) * 配布期間中、区HPからも出力可 申 オンライン申請か、申込書を郵送で、7月22日(必着)までに本所郵便局へ 問 住宅課公営住宅担当☎5608－6214 
	区民企画提案・プロデュース講座の募集	内 地域の課題解決に向けた講座企画の募集 【講座の実施場所】すみだ生涯学習センター(東向島2－38－7) 選 書類審査、企画プレゼンテーション	【募集要項の配布場所】すみだ生涯学習センター * 申込先HPからも出力可 申 直接、8月30日までに、すみだ生涯学習センター事業課☎5247－2010へ 担 地域活動推進課 
子育て・教育	子育て支援活動助成希望団体の募集	内 子育て支援活動経費の一部助成を希望する団体の募集 対 区内で子育て支援活動に取り組んでいる団体 * 審査あり(対象等の詳細は募集要項を参照)	【募集期間】7月31日まで * 募集要項は問合せ先で配布しているほか、区HPからも出力可 問 子育て支援課子育て計画担当(区役所4階) ☎5608－6084 
	墨田育英会令和7年度新規奨学生(一次募集) 	【貸付額】▶奨学資金(月額)＝国公立1万8000円、私立＝3万5000円 * 4・7・10・1月に支給 ▶入学準備金＝国公立10万円以内、私立20万円以内 * 3月下旬に支給 【利率】無利子 【償還方法等】貸付終了後1年間据置き、15年以内(入学準備金の場合は7年以内)の月賦、半年賦、年賦等で償還 対 国公立または私立の高等学校・高等専門学校・専修学校(高等課程)への進学を希望し、次の全ての要件を満たす中学校3年生 ▶保護者が区内に引き続き1年以上居住している ▶経済的な理由で進学が困難である ▶成績が優秀である(中学校1年生～直近の全教科の成績が5段階評価で平均3.0以上) * 満たしていない場合でも、校長の推薦により申請可 ▶世帯の収入が基準以下である ▶同種の奨学金をほかから受けていない	定 10人程度 選 書類選考 申 申請書・住民票(申込日を含めて1か月以内に交付され、本籍地および世帯主との続柄が記載された世帯全員のもので、マイナンバーの記載を省略したもの)・所得証明(父母または申込者を扶養している方の課税証明書等)・在学する学校の奨学生推薦調書を▶区立中学校に在学中の生徒＝各区立中学校へ ▶区立中学校以外に在学中の生徒＝直接または郵送で、9月30日(必着)までに〒130－8640墨田育英会(区役所11階・庶務課内)☎5608－6302へ * 申請書は各区立中学校、申込先で配布しているほか、区HPからも出力可 担 庶務課 
仕事・産業	特別区職員募集		【第1次試験日】▶経験者・就職氷河期世代＝9月1日(日) ▶Ⅲ類＝9月8日(日) 【採用試験・選考案内】特別区人事委員会事務局HPを参照 * 紙(申込書付き)での配布はⅢ類(障害者)のみ／墨田区では、職員課(区役所8階)、区民情報コーナー(区役所1階)、各出張所・図書館・コミュニティ会館等で配布 申 7月11日午後5時までにオンライン申請 * Ⅲ類(障害者)のみ郵送でも受け付け可、7月10日(消印有効)までに特別区人事委員会事務局任用課(〒102－0072千代田区飯田橋3－5－1)へ 問 ▶特別区人事委員会事務局任用課採用係☎5210－9787 ▶職員課人事係☎5608－6244 * 採用予定数等の詳細は特別区人事委員会HPを参照
	▶経験者(1級職)	種 事務、事務(ICT)、土木造園(土木)、建築、機械、電気、福祉、児童福祉、児童指導、児童心理 対 昭和39年4月2日以降に生まれ、民間企業等での業務従事歴が直近10年中4年以上ある方 * 加えて▶事務、事務(ICT)、土木造園(土木)、建築、機械、電気＝日本国籍を有する方 ▶児童福祉、児童指導、児童心理＝児童相談所等での業務従事歴が2年以上ある方 * ほかにも要件あり	
	▶経験者(2級職・主任)	種 事務、事務(ICT)、土木造園(土木)、建築、福祉、児童福祉、児童指導、児童心理 対 昭和39年4月2日以降に生まれ、民間企業等での業務従事歴が直近14年中8年以上ある方 * 加えて▶事務、事務(ICT)、土木造園(土木)、建築＝日本国籍を有する方 ▶児童福祉、児童指導、児童心理＝児童相談所等での業務従事歴が3年以上ある方 * ほかにも要件あり	
	▶経験者(3級職・係長級)	種 事務(ICT)、児童福祉、児童指導、児童心理 対 昭和39年4月2日以降に生まれ、民間企業等での業務従事歴が直近18年中12年以上ある方 * 加えて▶事務(ICT)＝日本国籍を有する方 ▶児童福祉、児童指導、児童心理＝児童相談所等での業務従事歴が5年以上ある方 * ほかにも要件あり	
	▶就職氷河期世代	種 事務 対 日本国籍を有し、昭和45年4月2日～61年4月1日に生まれた方	
	▶Ⅲ類	種 事務 対 日本国籍を有し、平成15年4月2日～19年4月1日に生まれた方	
	▶Ⅲ類(障害者)	種 事務 対 日本国籍を有し、昭和39年4月2日～平成19年4月1日に生まれた方で次の全ての要件を満たす方▶身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳いずれかの交付を受けている、または児童相談所等により知的障害者であると判定されている ▶活字印刷文または点字による出題に対応できる	
	墨田区常勤職員(栄養士)の募集【区分】栄養士Ⅰ類	【採用日】10月1日以降 対 平成6年10月2日以降に生まれ、管理栄養士の免許を有する方 * 国籍は不問 選 教養試験、作文、面接等	【第1次選考日】7月28日(日) 申 7月16日午後5時までにオンライン申請 問 職員課人事係☎5608－6244 * 詳細は採用選考案内を参照(区HPから出力可) 
	墨田区常勤職員(保育士)の募集【区分】福祉Ⅱ類 	対 昭和62年4月2日～平成17年4月1日に生まれ、保育士の資格を有し、令和7年3月31日までに都道府県知事の登録を受けている方(見込みの方を含む) * 国籍は不問 * 詳細は採用選考案内を参照 選 教養試験、作文、面接等	【第1次選考日】8月25日(日) 【採用選考案内の配布場所】職員課(区役所8階)、区民情報コーナー(区役所1階)、各出張所・図書館 * 区HPからも出力可 申 8月13日午後5時までにオンライン申請(左記コード) 問 職員課人事係☎5608－6244
スポーツ・文化	大好きな本を紹介しませんか？令和6年中学生・高校生のためのPOPコンテスト 	内 手書きのイラスト・キャッチコピー・メッセージ等で本の魅力を伝える紹介カード「POP」のコンテスト 対 区内在住在学の中学生・高校生 * 詳細は墨田区立図書館HPを参照 	申 応募用紙を9月4日(必着)までに▶直接＝各図書館・コミュニティ会館・区立中学校に設置している応募箱へ ▶郵送＝ひきふね図書館(〒131－0046京島1－36－5)へ * 応募用紙は各図書館・コミュニティ会館・区立中学校で配布 問 ひきふね図書館☎5655－2350
その他	地域公共交通に関するワークショップ参加者の募集 	内 地域公共交通計画の策定に向け、区内の公共交通が抱える課題を意見交換する 【とき】7月23日(火)、9月9日(月)、10月8日(火)午後7時～8時半 【ところ】区役所会議室131(13階) 対 区内在住在勤在学で、全日程参加できる方 * 交通費程度の報酬あり	定 若干名 選 書類選考 申 区内の公共交通に関する意見(300字程度)と、住所・氏名・電話番号を直接または郵送、Eメールで、7月15日(必着)までに〒130－8640都市計画課公共交通担当(区役所9階)☎5608－1263・✉toshikeikaku@city.sumida.lg.jpへ



墨田区の医療・健康情報

すこやかライフ

●向島保健センター
東向島5-16-2 ☎3611-6135

●本所保健センター
東駒形1-6-4 ☎3622-9137



区 HP(健康・福祉のページ)

■骨密度測定会・健康診査・がん検診等 *対象はいずれも令和6年度(4月1日～7年3月31日)中に誕生日を迎え、対象年齢となる方
*胃がん検診(胃内視鏡検査)・子宮頸がん検診・乳がん検診は2か年度に各1回(その他は1か年度内に各1回)のみ受診可

検診名	とき	ところ	内容・対象・定員・費用	申込み
骨密度測定会	7月22日(月)午前9時～11時の指定時間中	本所保健センター	【内容】 超音波検査 【対象】 区内在住で30歳～70歳の方 【定員】 先着40人 【費用】 無料 *骨粗しょう症で治療中・経過観察中の方は参加不可	事前にオンライン申請、電話で、すみだ けんしんダイヤル ☎5608-1599へ *骨密度測定会はオンライン申請不可 *受け付けは ▶骨密度測定会＝7月8日まで ▶若年区民健康診査＝11月15日まで ▶胃がん検診・子宮頸がん検診・乳がん検診・大腸がん検診・肺がん検診＝7年2月7日まで ▶前立腺がん検診＝10月11日まで ▶胃がんリスク検査＝11月15日まで *胃がん検診(胃部エックス線検査・検診車実施分)、乳がん検診(検診車実施分)は、検診会場・日程の選択可(詳細は申込先へ)  若年区民健康診査  がん検診  胃がんリスク検査  肝炎ウイルス検査 
若年区民健康診査(16歳～39歳の方の健康診査)	11月30日(土)まで	区内実施医療機関	【内容】 身体・血圧測定、胸部エックス線・尿・血液検査等 【対象】 区内在住で16歳～39歳の方 *治療中の方、勤務先・学校等で受ける機会がある方は受診不可 【費用】 500円 *生活保護受給者等は無料	
胃がん検診(胃部エックス線検査・医療機関実施分)	7年2月28日(金)までの区内実施医療機関診療日	すみだ福祉保健センター	【内容】 バリウムによる胃部エックス線検査 【対象】 区内在住で40歳以上の方 【費用】 無料	
胃がん検診(胃内視鏡検査・医療機関実施分)			【内容】 胃内視鏡検査(胃カメラ) 【対象】 区内在住で50歳以上の方 【費用】 1500円 *生活保護受給者等は無料	
胃がん検診(胃部エックス線検査・検診車実施分)	7年3月までの毎月1回	すみだ福祉保健センター	【内容】 バリウムによる胃部エックス線検査 【対象】 区内在住で40歳以上の方 【費用】 無料	
子宮頸がん・乳がんセット検診	東京都予防医学協会検診実施日 *両方の検診を同日に実施	東京都予防医学協会(新宿区市谷砂土原町1-2)	【内容】 ▶子宮頸がん検診＝視診、頸部細胞診 ▶乳がん検診＝マンモグラフィ 【対象】 区内在住で40歳以上の女性 【費用】 無料	
子宮頸がん検診(医療機関実施分)	7年2月28日(金)までの実施医療機関診療日	区内実施医療機関	【内容】 視診、頸部細胞診 【対象】 区内在住で20歳以上の女性 *妊娠中または出産後の方は受診の可否を実施医療機関に相談 【費用】 無料	
乳がん検診(医療機関実施分)		区内実施医療機関等	【内容】 マンモグラフィ 【対象】 区内在住で40歳以上の女性 【費用】 無料	
乳がん検診(検診車実施分)	7月～7年3月の毎月1回～3回	区内施設3か所		
大腸がん検診	7年2月28日(金)までの実施医療機関診療日	区内実施医療機関	【内容】 便潜血検査(検便) 【対象】 区内在住の40歳以上で、区内実施医療機関で健康診査と同時に大腸がん検診を受診できない方 *原則、健康診査の対象者は健康診査と同時に受診 【費用】 400円 *生活保護受給者等は無料	
肺がん検診			【内容】 胸部エックス線検査、喀痰細胞診 *喀痰細胞診は、50歳以上で、喫煙指数(1日の喫煙本数×年数)が600以上の方のみに実施 【対象】 区内在住の40歳以上で、区内実施医療機関で健康診査と同時に肺がん検診を受診できない方 *原則、健康診査の対象者は健康診査と同時に受診 【費用】 無料	
前立腺がん検診	10月31日(木)までの実施医療機関診療日		【内容】 血液検査 【対象】 区内在住で50歳～74歳の男性 【費用】 700円 *生活保護受給者等は無料	
胃がんリスク検査	11月30日(土)までの実施医療機関診療日		【内容】 血液検査 【対象】 区内在住で30・35・40・50・60歳の方 *胃の病気で治療中・服薬中などの方は受診できない場合あり 【定員】 各年齢先着400人程度 【費用】 無料	
肝炎ウイルス検診	実施医療機関診療日		【内容】 血液検査 【対象】 区内在住の16歳以上で、原則、過去に肝炎ウイルス検診を受診したことがない方 【費用】 無料	

- 「子宮頸がん・乳がんセット検診」は、東京都予防医学協会が受診日時を指定して、受診日の2週間前～1週間前に受診票を送付します。なお、申込み状況により、受診日が3か月以上先になる場合があります。体調その他やむを得ない理由により、指定日時での受診が困難な場合は、受診日時を変更できますので、直接、東京都予防医学協会 ☎3269-1134にお申し出ください。
- 乳がん検診は、授乳中の方、卒乳後6か月を経過していない方、豊胸手術を受けた方、ペースメーカー等の医療器具を装着している方は、受診できません。
- 各種がん検診は、検診の対象部位において、手術後・治療中・経過観察中の方は、受診できない場合があります。「胃がん検診」「乳がん検診」「肺がん検診」は、妊娠中または妊娠の可能性がある方も受診できません。また、問診結果等により、受診できない場合があります。なお、自覚症状がある方は、検診を待たずに、すぐに医療機関で診察を受けてください。
- 検査の結果、精密検査が必要と判定された場合は、必ず精密検査を受けましょう。なお、精密検査等の二次検査は保険診療(有料)になります。

■7月の健康相談窓口 *全て予約制(事前に各保健センターへ)

種別	向島保健センター	本所保健センター
健康相談	月曜日～金曜日 *電話でも相談可 *保健師・栄養士・歯科衛生士等が対応	
育児相談	【受け付け】1日(月)・22日(月) 午前9時～10時	【受け付け】1日(月)午前9時～10時 *8月5日(月)も実施
ママのリラックスタイム	4日(木) *8月1日(木)も実施	3日(水) *8月7日(水)も実施
心の健康相談	10日(水)・24日(水)	12日(金)
依存症相談	19日(金)	－
思春期相談	－	10日(水)・17日(水)

簡単!便利!すみだ けんしんダイヤルのご利用を

- 骨密度測定会・がん検診・肝炎ウイルス検診の申込み・受診票再発行・問合せ
- 40歳以上の健康診査・成人歯科健康診査・後期高齢者歯科健康診査の受診票再発行・問合せ
- 若年区民健康診査の申込み・問合せ
- ☎5608-1599
- 【受け付け】月曜日～金曜日の午前9時～午後6時(祝日・年末年始を除く)
- 番号をお確かめのうえ、かけ間違いのないようご注意ください。午前9時～10時半頃、休み明け、月初めは大変混み合います。
- 聴覚障害のある方等は、FAX6862-6571にご連絡ください。
- 午後6時まで受け付けています 

！ 墨田区休日応急診療所



受診前に必ず電話で、ご連絡ください。その際に、受診時間・受診方法をご案内します。事前連絡がないときは、一度帰宅をお願いする場合がありますので、ご注意ください。

受け付け	ところ・電話番号	診療科目
午前9時～午後9時半	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)内☎5608-3700	内科、小児科

●診療日は、日曜日・祝日・年末年始です。健康保険証や医療証等を必ずお持ちください。

■すみだ平日夜間救急こどもクリニック

受け付け	ところ・電話番号	診療科目
午後7時～9時45分	同愛記念病院(横網2-1-11)診療棟1階小児科外来☎3625-1231	小児科(15歳以下の子ども)

●診療日は月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)です。健康保険証や医療証等を必ずお持ちください。なお、駐車場は有料です。

■歯科・整形外科応急診療医院(7月) *整形外科は医院名の後ろに☎と記載

とき	医院名	ところ・電話番号
7日(日)	上野歯科医院	京島1-18-6 ☎3611-2601
	墨田中央病院☎	京島3-67-1 ☎3617-1414
14日(日)	荒木歯科医院	向島1-14-3 ☎3622-0318
	梶原病院☎	墨田3-31-12 ☎3614-2255
15日(祝)	今井歯科医院	東向島2-32-23 ☎3610-1971
21日(日)	ライフ錦糸町歯科クリニック	錦糸1-5-14サンヨー堂錦糸ビル1階 ☎6658-8814
	みどり整形外科クリニック☎	緑1-14-2 ☎5638-8181
28日(日)	いまい歯科	東向島6-9-10内海ビル2階 ☎3610-5668
	内田クリニック☎	錦糸3-6-1さくら井ビル2階 ☎5619-6050

●いずれも診療時間は午前9時～午後5時です。健康保険証や医療証等を必ずお持ちください。

●歯科の受診は、事前に電話で予約のうえ、受診してください。

都の案内・相談先

●都医療機関案内サービス「ひまわり」☎5272-0303・FAX5285-8080 *24時間対応 *医療情報ネット(ナビイ)HPからも医療機関の検索可 ●東京消防庁「救急相談センター」▶携帯電話・プッシュ回線☎#7119 ▶その他☎3212-2323 *24時間対応 ●外国人患者向け医療情報サービス(英語・中国語・韓国語・タイ語・スペイン語)☎5285-8181 *受け付けは午前9時～午後8時

子供の健康相談室(小児救急相談)

▶携帯電話・プッシュ回線☎#8000 ▶その他☎5285-8898【受け付け】▶月曜日～金曜日=午後6時～翌朝8時 ▶土・日曜日、祝日、年末年始=午前8時～翌朝8時

☎ = 電話 FAX = ファクス ㊟ = Eメール HP = ホームページ

お知らせ 食中毒予防 サラダなどの加熱しない食品は、肉や魚料理の前に調理する [問合せ]生活衛生課食品衛生係☎5608-6943

つながる すみだ人

私の好きな すみだ

今月の1枚

「スカイツリーまで飛んでいけ～！」

【撮影】牧野あゆみさん

本コーナーへの写真を随時募集しています。詳細は区HPをご覧ください。

【問合せ】広報広聴担当 ☎5608-6223



坂田直さん(東向島在住)

Q. 現在の活動を始めたきっかけは何ですか？

永井荷風の「^{ぼくとうきだん}遷東綺譚」が好きで、その舞台である東向島周辺で、和装の仕事がしたいと思ったことがきっかけです。

学生時代、ファッションデザイナーの高田賢三さんの花柄をモチーフにしたデザインに感銘を受け、その着想の原点が花街の女性の装いであることを知り、華やかな着物の世界に興味を持ちました。地元の福岡から上京して、2人の和裁の先生に師事し、様々な和裁の技術を学び

すみだを愛し、すみだで活躍する人をリレー形式で紹介する「つながる すみだ人」。お話を伺った方に次の方を紹介していただき、すみだを愛する人をつないでいきます。第61回は、着物を仕立てる「仕立直や」を営みながら、和装関連商品の販売やワークショップなどを行う「ワモノと雑貨キセカエ(向島1-17-12)」を運営する坂田直さんです。

Q. すみだでどのような活動をしていますか？

着物の仕立てのほか、和装関連商品の販売やワークショップ等を行っています。

着物の仕立ては、呉服屋や個人のお客さんから発注を受け、手縫いで仕上げています。今ではミシンで着物を縫うことも珍しくありませんが、私は昔ながらの手縫いにこだわっています。

新型コロナウイルス感染症が収束し始めた昨年頃から、海外からの修学旅行生向けの着物ワー

クショップがとても人気です。着物をほどこいて、和装小物などに作り替えます。着物は洋服と比べて端ぎれも少なく、ほどこけば長方形の生地に戻るため、リユースやアップサイクルがしやすい衣服です。日本では江戸時代の頃から続いているSDGsにつながる取組が、海外の皆さんに受け入れられ、とても嬉しいです。



▶向島にある店舗は黄色の看板が目印です。

◀海外からの修学旅行生の着物体験。自ら選んで初めて身に着ける日本の着物に皆さん自然と笑顔になります。



Q. 坂田さんは、すみだのどんなところが好きですか？

新しいモノと古いモノが混在しているところが好きです。東京スカイツリー® 周辺のような新しい町並みと、向島花街等に見られる古い町並み。大正・昭和の時代を懐かしみながら、新しい一歩を踏み出すことができる、そんな雰囲気がすみだにはあると思います。郷愁を持ちながらも、

ました。洋裁は生地を立体的に仕立てる一方、和裁は平面のまま仕立てます。着物は着付けることで立体的になり、洋服とは異なる美しい装いを楽しむことができます。

最近では、日本のアニメや漫画などの影響から和装を楽しんでいる若者や外国人の姿をよく見掛けます。着物をファッションとして気軽に取り入れてもらえるよう、これからも様々な提案をしていきたいと思っています。

新しく生まれ変わる街からたくさんのパワーをもらっているような気がします。

また、隅田川と荒川に挟まれている土地柄、橋が多くあり、どこを切り取っても絵になる、着物が似合う街であることも、写真と和装が好きなので私にとって大きな魅力の一つです。

次回登場してくださるのは・・・

東駒形にある割烹「^{おかみ}峰屋」で女将・^{きさげし}刺身師として運営に携わる高澤瀬理奈さんです。
【問合せ】広報広聴担当 ☎5608-6223



夢

"こども まんなか すみだ"の実現に向けて

墨田区長

山本 亨

5月26日、キャンパスコモンにおいて、「こども まんなか すみだ」の取組を宣言するためのキックオフイベント「みんなであそぼう！こどもわくわくフェスティバル」を開催しました。このイベントは、子どもたちが様々な体験をして、楽しみながら学ぶことを第一に考え、企画したものです。

当日は、ステージでの和太鼓やバトン、フラダンス等のパフォーマンスが行われたほか、遊び体験コーナーや飲食コーナーも設けられ、多くの皆さんが親子で楽しんでいる様子を見て、大変嬉しく思いました。

本区が考える「こども まんなか」とは、「子どもや子育て世帯の意見・視点を意識し、

笑顔あふれる、子どもの最善の利益を優先するまちを実現していくこと」です。こうした社会の実現に向けて、今年度、「墨田区こども計画(仮称)」や「墨田区子ども基本条例(仮称)」の策定を進めていく予定です。そこで、今回のイベントでは、このような方針を区民の皆さんに知ってもらうだけでなく、子どもたちの意見を聴く取組も行いました。これからも様々な機会を活用して、より多くの子どもたちの声をしっかりと受け止めながら、これらの計画や条例にも反映していきたいと考えています。

「こども まんなか すみだ」の実現には、地域の皆さんとの連携やつながりの力が、よ

り一層重要です。

今後とも力強く各関連事業を進めていきますので、引き続き区政に対するご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



「みんなであそぼう！こどもわくわくフェスティバル」にて

